

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡邊 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 持分法投資損失の計上（連結）

当該事象の発生年月日
2022年5月13日

当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社である三井海洋開発株式会社が2021年12月期決算において損失を計上いたしました。

当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期第4四半期連結決算において、持分法投資損失として約147億円を計上いたしました。

(2) 受注工事損失引当金繰入額の計上（連結）

当該事象の発生年月日
2022年5月13日

当該事象の内容

当社グループのエンジニアリング事業で建設中のインドネシア共和国における火力発電所土木建設工事につきまして、今後の損失見積額を受注工事損失引当金として計上しておりますが、現地国通貨の為替相場が前年度末に比べて円安に進み、現地工事費用を期末外国為替相場により換算した結果、受注工事損失引当金繰入額(売上原価)を計上いたしました。

当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期第4四半期連結決算において、売上原価に約71億円を計上いたしました。

(3) 関係会社事業損失引当金繰入額の計上（個別）

当該事象の発生年月日
2022年5月13日

当該事象の内容

上記の為替換算に伴う受注工事損失引当金の計上により、連結子会社の債務超過額が増加したため、関係会社事業損失引当金繰入額を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期第4四半期個別決算において、関係会社事業損失引当繰入額として約62億円を計上いたしました。

以上